

資料編

- 1 視点と課題の整理・見直しの方向性・目標と
施策の関連性**
- 2 策定体制と経過**
- 3 青梅市都市計画マスターplan等
座談会の実施状況**
- 4 青梅市都市計画マスターplan改定(原案)
にかかるパブリックコメント実施結果**
- 5 用語解説**



1

視点と課題の整理・見直しの方向性・目標と施策の関連性

(1) まちづくりの視点と課題の整理(第1章)

社会経済情勢の変化

- ①安全・安心への意識の高まりとライフスタイルに対する意識の変化
 - ・阪神・淡路大震災、東日本大震災を契機とする防災意識の高まりとエネルギー需給に対する価値観の変化
 - ・都市化の進展に伴うコミュニティ意識の希薄化
- ②地球規模の環境問題の深刻化
 - ・地球温暖化などの環境問題の深刻化
 - ・都市分野での環境に関する対策の必要性
- ③人口減少と少子高齢化の進展
 - ・長期にわたる人口減少過程に突入
 - ・少子高齢化の加速
 - ・核家族化の進行や単独世帯の増加など世帯構成の変化
- ④美しいまちづくりへのニーズの拡大
 - ・美しい街なみや良好な景観、都市の歴史・文化などへの関心の高まり
- ⑤中心市街地の衰退
 - ・人口の空洞化、高齢化、中心商業機能の低下
- ⑥産業構造の変化と地域産業の衰退
 - ・経済活動のグローバル化や技術革新の急速な進展による産業構造の変化
 - ・国内産業の空洞化による地域産業や雇用への深刻な影響
- ⑦市民協働・公民連携による市民主体のまちづくりの取組
 - ・まちづくりに関する市民活動の活発化
 - ・市民や企業などと行政が連携して取り組むまちづくりの拡大
- ⑧社会資本の老朽化への対応や公共施設の再編の必要性
 - ・公共施設の経年劣化に起因する事故などの発生
 - ・維持管理や更新費の増大と税収の減少

上位計画・関連計画の動向

- ①青梅市の諸計画
 - ・第6次青梅市総合長期計画(H25年度)
 - ・青梅市公共交通基本計画(H24年度)
 - ・青梅市緑の基本計画(H26年度)
 - ・青梅市景観まちづくり基本方針(H15年度)
 - ・青梅市公共下水道事業中期構想(H21年度)
 - ・青梅市地域防災計画(H25年度)
 - ・青梅市中心市街地活性化基本計画(策定中)
 - ・その他の計画
- ②東京都の諸計画
 - ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(改定中)
 - ・都市再開発の方針(改定中)
 - ・住宅市街地の開発整備の方針(改定中)
 - ・東京の都市づくりビジョン(H21年度)
 - ・青梅業務核都市基本構想(H21年度)
 - ・その他の計画

まちづくりの視点と現況

まちづくりの視点

- ①大震災を教訓とした地震などの自然災害への備えと防犯を意識したまちづくりの推進
 - ・建物の耐震化や密集市街地の改善など、立川断層帯地震などへの備えの強化
 - ・被災後の復興を意識したコミュニティによる復元力の強化
 - ・災害時のライフラインの機能確保や復旧を意識した維持管理や耐震性の強化
 - ・土砂災害に対する防災性の強化や、住民の意識啓発など風水害への備えの強化
 - ・地域コミュニティによる防犯体制や、防犯性を考慮した施設整備による犯罪抑止力の強化
- ②地球温暖化やエネルギー転換の動きに対応する低炭素型まちづくりの実践
 - ・再生可能エネルギーの活用、小規模分散型の発電システムの導入
 - ・森林資源の活用や、林業の再生と連携したエネルギー施策(木質バイオマスの活用)
 - ・公共交通の利便性向上による、歩いて暮らせるまちづくりの推進
 - ・豊かな自然環境の保全・活用、市街地の緑の創出や緑化の推進
- ③人口減少と少子高齢化が同時に進行する時代のまちづくり
 - ・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり
 - ・子育て世代や若者世代が魅力を感じ、定住意識を持つことのできるまちづくり
- ④自然・歴史・文化などの資源や特性を生かした個性的なまちづくりの推進
 - ・自然や歴史・文化的な環境を守り育していくための景観まちづくりの推進
 - ・歴史・伝統・文化資源を生かした文化的環境の整備など、生きがいを持って暮らせるまちづくり
- ⑤空洞化や商業機能の低下がみられる中心市街地の活性化
 - ・様々な都市機能がコンパクトに集約しアクセスしやすい、歩いて暮らせるまちづくりの推進
 - ・青梅宿の歴史的な街なみなどの地域資源を活用した中心市街地の活性化

現況動向からみた課題

- 青梅市の歴史・文化などの個性の伸張と継承
 - ・山林の保全・継承とそれを支える林業の再生
 - ・神社仏閣をはじめとする歴史的な建造物・文化財の保全と活用
 - ・青梅宿の街なみの保存・再生
 - ・土木遺構の活用
 - ・梅郷・沢井地区に集積する記念館や美術館などの活用
- 豊かな自然環境の保全と活用
 - ・山地や丘陵地、多摩川などの自然的環境の保全
 - ・保養、レクリエーション、アウトドアスポーツなどの場として活用
 - ・採石場跡地の自然環境の復元と有効活用
- 残された貴重な農地の保全
 - ・農地などの残された貴重な農地の多面的な機能を重視し、農業にふれあう空間としての維持・保全
- 市街地環境の整備・保全
 - ・自然環境や歴史的街なみと調和した建築物の高さの制限や景観誘導
 - ・生活道路の安

上位計画・関連計画の要請

- 第6次青梅市総合長期計画との整合
- 青梅市緑の基本計画との調整
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との調整

市民意向

■市民意向(第28回市政総合世論調査H23)

10年後の 将来像

- ・「豊かな自然、美しい景観に恵まれたまち」26.6%
- ・「保健、医療、福祉が整ったまち」19.5%
- ・「産業や経済などに活気がありにぎわいのあるまち」10.8%
- ・「地震や災害に強い安全なまち」10.6%
- ・「公共交通機関や道路網が整った便利なまち」8.3%

動向からみた課題

⑥広域交通体系や地域資源を活用した産業の活性化と多様な雇用の場の確保

- 広域交通体系を生かした産業拠点の整備
- 御岳山や多摩川などの自然レクリエーション資源や青梅宿の歴史的街みなみなどの地域資源を活用した観光の振興

⑦市民協働・公民連携による市民主体のまちづくりの推進

- 多様化する市民ニーズに対応するため、市民協働・公民連携による新たな公共サービスの提供
- 市民が主体となった地域の運営管理、維持管理における市民との連携システムの導入

⑧公共施設の老朽化や維持管理費の増加に対応した都市運営

- 老朽化に対応した予防保全的な維持管理と長期的な費用の縮減を考慮した長寿命化対策の推進
- 適切で効率的な施設配置に向けた、統廃合や再編の取組

全性向上などの生活環境整備 ●千ヶ瀬町の青梅街道などの幹線道路沿道の適正な土地利用検討 ●崖線緑地などの市街地内の緑の保全 ●生産緑地地区の適正な維持・保全や制度の活用

●交通環境の改善

- 採石や土砂の運搬車両・観光車両の多い幹線道路の歩行者空間の確保 ●北部山間地と市街地を結ぶ交通体系の充実 ●整備方針にもとづく都市計画道路の整備促進 ●公共交通空白地域の解消

●山間地集落の生活環境整備

- 人口減少や少子高齢化の顕著な集落地の生活サービスの確保
- 下水道などの生活環境整備 ●住宅や生活利便施設などの土地利用誘導によるコミュニティの維持・活性化

●都市再開発の方針との調整

- 住宅市街地の開発整備の方針との調整
- その他の計画との整合

重点的に取り組むべき施策

- 1位:高齢者福祉
- 2位:医療の充実
- 3位:自然と調和した美しいまちづくり
- 4位:安全な交通環境
- 5位:公共交通の充実

青梅市の現況動向

【人口・世帯】

- 人口は、平成22年の国勢調査の結果、初めて減少に転じる
- 世帯数は増加傾向にあるが1世帯当たり人員は減少が続く
- 老年人口比率の増加、生産年齢人口比率や年少人口比率の減少が続く
- 東部で人口増加する一方、山間部や中心市街地の青梅駅周辺地区では人口減少、高齢化が進展

【土地利用・建物状況等】

- 山間部の森林や多摩川などの河川による豊かな自然環境が本市の貴重な地域資源
- 市街化区域は、青梅、東青梅、河辺駅周辺の複合市街地と東部の工業団地のほか、比較的低密度の住宅を中心とした市街地が形成
- 多摩川沿いなどにはマンションが立地
- 市街化調整区域は、採石場やゴルフ場などが多く点在
- 成木街道、小曾木街道沿いにまとまった集落が形成
- 特別養護老人ホームや関連の病院が多く分布
- 露水田をはじめ東部には、まとまった農地

【産業】

- 小売業、卸売業の年間販売額は減少傾向、小売吸引力も低下
- 東部でロードサイド型店舗や大型店の立地が進む一方、中心市街地の小売業が衰退
- 事業所数、従業者数、製造品出荷額などはともに減少
- 工業団地に集積する電気機械製造業の大企業が本市工業の中心となるが、全体の9割は中小企業
- 施設・行祭事の来訪者は、御岳山の登山客が圧倒的に多いが、本市の年間入込客数は減少傾向
- 農家数、農業従事者数、經營耕地面積とも減少傾向が顕著で、農家の大半は自給的農家
- 森林面積の大半は民有地、林業従事者は減少傾向だが直近5年間は増加に転じる

【市民交通流動】

- 通勤・通学流動は流出超過
- 市内の駅では、JR河辺駅の利用者が最も多い
- 河辺駅、東青梅駅の利用者数は横ばい、青梅駅は減少傾向
- 山間部や市街地部の一部に公共交通空白地域が分布

【面的整備】

- 9地区で土地区画整理事業の実施、東青梅駅南口で市街地再開発事業が完了

【道路】

- 都市計画道路は、土地区画整理事業区域内を中心に整備率は75%
- 土地区画整理事業区域以外の区域の生活道路には、狭あい道路が多い
- 岩蔵街道の一部の混雑度が高く、成木地区の一部では大型車混入率30%と高い

【公園・緑地】

- 都市公園のほとんどが市街化区域にあり、市街化調整区域には児童遊園などが分布
- 崖線緑地は一部の保全が進んでいるが、緑地の減少やマンションの立地も目立つ
- 青梅の森特別緑地保全地区の活用
- 生産緑地は、この10年間で8%減少

【下水道・河川】

- 汚水事業は市街化区域の整備をほぼ完了、市街化調整区域を中心未普及地域で整備を推進
- 露川の河川改修による、治水機能の向上

(2) 目標設定と都市計画マスタープラン見直しの方向性(第2章)

まちづくりにおける視点と課題

社会経済情勢の変化に 対応したまちづくりの視点

- 1 大震災を教訓とした地震などの自然災害への備えと防犯を意識したまちづくりの推進
- 2 地球温暖化やエネルギー転換の動きに対応する低炭素型まちづくりの実践
- 3 人口減少と少子高齢化が同時に進行する時代のまちづくり
- 4 自然・歴史・文化などの資源や特性を生かした個性的なまちづくりの推進
- 5 空洞化や商業機能の低下がみられる中心市街地の活性化
- 6 広域交通体系や地域資源を活用した産業の活性化と多様な雇用の場の確保
- 7 市民協働・公民連携による市民主体のまちづくりの推進
- 8 公共施設の老朽化や維持管理費の増加に対応した都市経営

現況動向からみた課題

- 1 青梅市の歴史・文化などの個性の伸張と継承
- 2 豊かな自然環境の保全と活用
- 3 残された貴重な農地の保全
- 4 市街地環境の整備・保全
- 5 交通環境の改善
- 6 山間地集落の生活環境の整備

上位計画・関連計画の要請

- 1 第6次青梅市総合長期計画との整合
- 2 青梅市緑の基本計画との調整
- 3 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との調整
- 4 都市再開発の方針との調整
- 5 住宅市街地の開発整備の方針との調整
- 6 その他の計画との整合

【基本理念】

- ①豊かな自然環境の中で快適で文化的なくらしができるまち
- ②人と人の心のふれあいがあるまち
- ③安全で安心して暮らせるまち

【将来像】

みどりと清流、歴史と文化、ふれあいと活力のまち 青梅
—ゆめ・うめ・おうめ—

まちづくりの目標

目標1 豊かな緑と清流に恵まれた美しい青梅を守り育んでいこう。

- 山地や丘陵地、多摩川をはじめとする河川の自然環境を守り育んでいこう。
- 自然環境や歴史・文化と調和した、美しい青梅をつくりだそう。
- 自然と共生し環境にやさしいまちづくりを進めよう。

目標2 安全で安心な暮らしの中で、人と人の心がふれあうまちにしよう。

- 障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人たちが安心して暮らせるまちにしよう。
- 子どもたちがいきいきと暮らせるまち、子育てがしやすいまちをつくろう。
- 大規模地震や土砂災害などの自然災害から暮らしを守ろう。

目標3 地域資源や市民の力を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちにしよう。

- 自然資源や歴史・文化的資源を生かした観光まちづくりを進めよう。
- 新たな産業拠点の形成などによる産業活性化と、地域資源や地域ニーズを生かした産業の振興など、身近に働く場のあるまちづくりを進めよう。
- 市民が積極的にまちづくりに関わる、市民、事業者、行政との協働によるまちづくりを実践しよう。

□ 土地利用

- 土地利用方針の見直し
- 自然や生活環境に影響を及ぼす施設の適正な規制
- 市街化区域の秩序ある土地利用による都市の活力の創出と良好な市街地環境の形成
- 市街化区域内に残る樹林地や生産緑地などの緑の適正な維持・保全
- 市街化調整区域の自然環境の保全・活用
- 集落地域の生活環境整備
- 計画的な開発の誘導による産業立地

□ 交通体系

- 周辺環境や景観に配慮し、市民生活の利便性や安全性、防災性の向上を目指した道路整備
- 広域交通ネットワークの形成、基幹交通軸の機能の充実、幹線道路の機能の充実
- 誰もが安全で快適に利用できる歩行者空間に配慮した道路整備
- 公共交通の充実と利用促進

□ 自然・都市環境

- 山地や丘陵地、河川などの自然環境の積極的な保全と活用
- 市街地内の緑の積極的な保全と、生産緑地の適正な維持・保全や制度の活用による良好な都市環境の形成
- 環境と共生した持続可能なまちづくりに向けた、環境にやさしい低炭素まちづくりの取組

□ 景観

- 貴重な観光資源でもある自然景観の保全
- 歴史的景観の保全・活用による本市固有の歴史・文化の継承
- 協働による景観まちづくりの促進

□ 河川・下水道等

- 河川改修などによる治水機能の向上
- 良好な水辺環境の保全と活用
- 快適な生活環境の確保
- 全市水洗化に向けた、未普及地域における下水道や合併浄化槽の整備の推進
- 汚水施設の耐震化や計画的な維持管理

□ 安全・安心

- 安全な市街地の形成
- 土砂災害対策の推進
- 緊急輸送道路の機能の確保
- 空き家対策の充実

□ 産業

- 多様な雇用の創出と職住近接のまちづくり
- 新たな産業を含めた産業誘致や既存企業の高度化による地域経済の活性化
- 産業集積の基盤づくりと地域資源を活かした産業活性化
- 山林資源や豊かな水、農林水産物などの地域資源を生かした産業振興
- 青梅市の特性である森林資源の保全育成や林業の振興と連携した産業振興
- 自然や歴史、文化を活用した観光産業の振興

□ その他

- 「将来都市構造」の明確化、拠点の位置づけ
- 中心市街地地域の整備方針の充実
- 新たな公共サービスを担う市民協働、公民連携のしくみづくり
- ストックマネジメント手法の導入による社会資本全般の維持管理と長寿命化

(3) まちづくりの目標と各方針における施策の関連性の整理(第2章・第3章)

項目	小項目	目 標		目標1: 山地や丘陵地、 多摩川をはじめとする河川の 自然環境を守り育んでいこう。
		施 策		
土地利用の方針	(1) 市街化区域の土地利用方針	樹林地や生産緑地などの緑の維持・保全		
		生活環境に影響を及ぼす施設の適正な規制		
		道路基盤が不足している地区の面的な整備事業の検討		
		ア 自然環境と調和した低密度、低層のゆとりと潤いのある住宅地の形成		
		ア・エ 住宅と工場などが混在する地域における居住環境との調和に配慮した、駅住近接の複合市街地の形成		
		イ・ウ・エ 適正な建築物の高さの制限の検討		
		イ・オ 幹線道路沿道における居住環境に配慮した商業・業務施設の立地誘導		
		ウ 居住環境との調和に配慮した商業・業務などの多様な施設の許容		
		エ 工場などから住居系に土地利用転換された地区の、用途地域の変更などの都市計画的な対応の検討		
		青梅、東青梅、河辺、小作の各駅周辺への業務・商業施設や各種サービスを提供する施設などの誘導や、歴史・文化を生かした観光産業の振興などによる、暮らしと賑わいのある商業地の形成		
	(2) 市街化調整区域の土地利用方針	オ		
		カ 東部工業団地を中心とする地域における優良企業の立地促進と産業集積		
		ア 山地における積極的な自然環境の保全		●
		イ 市街地に近接した丘陵地は、自然環境に配慮しつつ、自然と親しめる空間として活用		●
		ウ 青梅インターチェンジ北側地区は、物流を中心とした流通業務機能の集積促進		
		ウ 東端地区は、面的整備事業などにより、雇用の生まれる産業の集積促進		
		ウ 黒沢地区採石場跡地は、雇用の生まれる新たな産業を含めた産業集積地として、計画的な土地利用の誘導		
		エ 黒沢川や成木川などに沿った既存集落地域の、市街化調整区域の地区計画の導入や開発許可制度の運用などの土地利用誘導の検討		
		オ 農地の持つ多面的な機能を重視しつつ、市民が農業にふれあう空間として維持・保全		
		カ 多摩川の保全と、散策路整備による生活に潤いのある空間としての活用		●
交通体系の整備方針	(1) 道路網の整備方針	カ 多摩川沿い市街地の景観誘導と、多摩川由来の崖縁緑地の適正な維持・保全		
		キ 鉢山・採石場跡地は、自然環境への復元を基本としつつ、地域の生活環境の向上などに役立つ将来活用の検討		○
		ア 圏央道の全線開通の促進と、都市高速道路・多摩新宿線構想の促進		
		イ 東西方向の基幹交通軸の整備		
		ウ 優先的に整備すべき道路として位置づけられた路線などの整備		
		ウ 将来構想路線として河辺地区と吉野街道を結ぶ路線、市街地と小曾木街道を結ぶ成木河辺線の整備検討		
		エ 歩道のバリアフリー化や電線類地中化など、人と環境にやさしい道路空間づくりの促進		
		エ 「青梅市健康と歴史・文化の路」に位置づけられた市道の整備の推進		
	(2) 公共交通の充実の方針	オ 観光交通に対応した駐車場の適正な配置や、レンタサイクルシステムの充実など		
		オ 地域生活に欠くことのできない幹線市道や生活道路の整備の推進		
		ア JR青梅線の運行本数の増加や青梅駅ホームの増設などによる輸送力の強化、JR中央線の複々線化による東京直通電車の増発		
		ア 老朽化した駅施設などの改善やバリアフリー化による利便性の向上		
		イ バス利用促進や市民意識の改革		
		イ 公共交通空白地域の改善		
		イ 路線バスの公共負担抑制や効果的な活用、利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し		
		ウ 多摩都市モノレールの延伸整備の促進		

◎ : 関連性が強いもの ○ : 関連性があるもの

豊かな緑と清流に恵まれた美しい青梅を守り育んでいこう。		目標2: 安全で安心な暮らしの中で、人と人の心がふれあうまちにしよう。		目標3: 地域資源や市民の力を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちにしよう。		
自然環境や歴史・文化と調和した、美しい青梅をつくりだそう。	自然と共生し環境にやさしいまちづくりを進めよう。	障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人たちが安心して暮らせるまちにしよう。	子どもたちがいきいきと暮らせるまち、子育てがしやすいまちをつくろう。	大規模地震や土砂災害などの自然災害から暮らしを守ろう。	自然資源や歴史・文化的資源を生かした観光のまちづくりを進めよう。	新たな産業拠点の形成などによる産業活性化と、地域資源や地域ニーズを生かした産業の振興など、身近に働く場のあるまちづくりを進めよう。
●	●		○	●		○
○			○			○
		○		●		
●			○			
○					●	
●					○	
					●	
●					●	
					●	
○					○	
●					○	
			○		○	
					●	
					●	
○					○	
●						●
		○				
●				○		
					●	
●					○	
	●					
				●	○	
				●	○	
				●	○	
○	●					
	●			○		
○					●	
	●					
		●				
				●	○	
				●	○	
●						○
		●				○
●						○
				○		

項目	小項目	目 標		目標1: 山地や丘陵地、 多摩川をはじめとする河川の 自然環境を守り育んでいく。
		施 策		
自然環境の保全・活用の方針	(1) 自然環境の保全・活用の方針	ア 山地や丘陵地、河川などの自然環境の積極的な保全	●	
		ア 地形の骨格を形成し、分水嶺としても重要な山地の尾根の山並みの保全	●	
		ア 山林の保全に向けた、多摩産材の利用拡大、多摩の森林再生事業や花粉の少ない森づくり、企業の森などの事業の促進	●	
		ア 森林ボランティアの育成やボランティアグループとの連携など、市民の手による森林整備	●	
		ア 多摩川崖線緑地の保全施策の検討	●	
		イ 散策路、登山道、休憩施設などの整備による利用環境の充実と、利用者モラルの向上	○	
		ウ 青梅の森などの市街地に近接した丘陵地は、自然観察、環境学習などの場として活用	●	
	(2) 等確保の市街地の方針	公園の緑の質的な充実		
		市街地に残る崖線緑地や社寺林の積極的な保全、生産緑地地区の適正な維持・保全や制度の活用		
		市街地に囲まれた集団的農地の維持・保全		
	(3) 低炭素まちづくりの方針	ア 都市機能の集約化と公共交通ネットワークによる、市民にとって暮らしやすく、持続可能なまちづくりを推進		
		イ 公共交通の利便性の向上による、自動車に過度に依存しない環境にやさしい交通体系の整備		
		イ バスの円滑な走行や渋滞解消などの交通環境の改善		
		イ 安全で快適な歩行者空間の整備や自転車が安心して通行できる道路整備など、市街地環境の整備		
景観形成の方針	(1) 地域独自の骨格的・構造的な要素をかかす景観形成の方針	イ 電気自動車や低公害車の普及・促進		
		ウ 多様な小規模分散型の再生可能エネルギーの活用方策の検討と導入		
		ウ 森林資源の活用や林業の振興施策と連携による木質バイオマスの普及・促進	○	
		エ 市街地内における公園や緑地、生産緑地地区などの維持・保全や、敷地内緑化の促進		
		エ 建築物の節電システムの導入や高断熱材の普及など、建物の省エネルギー化		
		エ 道路、公園などの照明のLED化など、環境対策の充実		
		エ スマートコミュニティの構築に向けた検討		
		ア・イ 山地や丘陵地などの自然景観や、景観の主軸となる河川景観の保全と活用	●	
		ウ 点在する歴史資源や風情ある街なみ、伝統行事など、歴史や文化に根ざした景観の保全・継承		
		エ 交通結節点や公共性の高い場などの暮らしの拠点における、賑わいのある景観の形成		
景観形成の方針	(2) 継続的・協働的景観形成による	オ 住み続けたいと思えるまちの良好な景観の形成		
		カ 快適で潤いのある交通景観の形成		
		キ 農地の健全な環境と特徴ある景観の保全		
		キ 自然環境や街なみなどとの調和に配慮した景観形成の誘導		
		ア 市民の主体的な参加による景観まちづくりの推進		
		イ 良好的な景観まちづくりに向けた市民や事業者の理解と協力の促進		

◎ : 関連性が強いもの ○ : 関連性があるもの

豊かな緑と清流に恵まれた美しい青梅を守り育んでいこう。	目標2: 安全で安心な暮らしの中で、人と人の心がふれあうまちにしよう。		目標3: 地域資源や市民の力を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちにしよう。		
自然環境や歴史・文化と調和した、美しい青梅をつくりだそう。	自然と共生し環境にやさしいまちづくりを進めよう。	障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人たちが安心して暮らせるまちにしよう。	子どもたちがいきいきと暮らせるまち、子育てがしやすいまちをつくろう。	大規模地震や土砂災害などの自然災害から暮らしを守ろう。	自然資源や歴史・文化的資源を生かした観光のまちづくりを進めよう。
	○				
	○				
	○				
					○
○					
				●	
		○			
	●	○			
	○	●	●		
●			○		○
	●	○			
	●				
	●				
	●	○			
	●				
	●				
○	●				
	●				
	●	○			
	●				
	●				
○					
●				○	
●		○			
●			○		
●				○	
●				○	
●				○	
○					●
○					●

項目	小項目	目標		目標1: 山地や丘陵地、 多摩川をはじめとする河川の 自然環境を守り育んでいく。
		施 策		
河川・下水道等の整備方針	(1) 河川の方針	ア	霞川、成木川、黒沢川の改修促進や、準用河川、普通河川の治水機能の維持・充実	
		イ	自然環境に配慮し親水機能を備えた整備の促進など、自然豊かで潤いのある水辺空間の創出	
		ウ	市民との協働による清掃活動や環境学習などを通じた水辺環境の保全・活用	○
	(2) 下水道等の方針	ア	全市水洗化を目指し、公共下水道汚水事業や合併処理浄化槽の整備を推進	○
		イ	浸水被害の防止や雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透施設や雨水小型貯留施設の設置	
		ウ	汚水施設の耐震化、予防保全的な維持管理の推進、長寿命化計画にもとづく修繕・改修事業	
安全・安心のまちづくりの方針	(1) 災害に強いまちづくりの方針	ア(ア・イ)	木造建築物の密集地域、防災上の拠点となる公共施設などの不燃化や耐震化の促進	
		ア(ウ)	公園緑地、農地、広幅員道路、生産緑地地区などのオープンスペースの確保	
		ア(エ・オ)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・耐震改修などの支援や、橋りょうの耐震化などによる輸送路の機能確保、災害時に応じた都市施設やライフラインの強化	
		ア(カ)	ハザードマップや防災マップなどによる防災情報の提供や知識の普及・啓発	
		イ	河川の治水対策の推進	
		ウ	土砂災害への対策の推進	
		エ	自主防災組織の強化や災害時要援護者支援体制の充実などによる地域防災力の向上	
	(2) 人にやさしいまちづくりの方針	ア	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、高齢者や障害者、子ども連れなど誰でも外に出しやすい環境の創出	
		イ	交通安全施設の整備・充実、交通事故多発箇所の改善などによる安全な交通環境の確保	
		イ	放置自転車禁止区域の設置などの施策の推進や、駅周辺の自転車等駐車場の整備	
	(3) 生き残るまちづくりの方針	ア	公共空間における防犯設備などの充実や、計画段階から防犯性を考慮した施設の整備	
		イ	地域コミュニティによる犯罪抑止機能の向上	
		ウ	所有者の意識啓発や、空き家の適正管理、老朽化した空き家の除去を促す制度などの検討	
産業環境の整備方針	(1) 産業に近いまちづくりのある方針	ア	既存工業団地立地企業の技術高度化への支援や企業誘致の促進、青梅インターチェンジ北側地区や東端地区への産業機能の誘導による産業拠点の形成	
		ア	青梅インターチェンジ北側地区の土地区画整理事業や、東端地区の面的整備事業	
		イ	中心市街地における業務・商業、サービス機能の誘導	
		イ	地域住民・商店街が主体となった地域資源を生かしたまちづくりや、市民団体やNPOなどによるコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの活動への支援策の充実	
		ウ	市街地に分布する旧来から存続する地域産業の活性化	
		エ	山林資源や豊かな水、農林産物などの地域資源を生かした産業の活性化	
		オ	黒沢地区採石場跡地は、雇用の生まれる新たな産業を含めた産業集積地として、計画的な土地利用の誘導	
	(2) 観光まちづくりの方針	ア	広域観光の拠点となる青梅駅の、観光案内、観光サービスの向上による機能の充実	
		イ	自然体験型の観光と都市型観光の振興、新たな観光資源の発掘や観光資源のネットワーク化などによる滞在・回遊型観光の充実	
		ウ	「自然と文化の博物館」としての魅力ある観光まちづくりの推進	
		ウ	梅郷・沢井・御岳地区の観光交流拠点の形成や、青梅・長淵・河辺地区の文化・芸術活動拠点の形成	
		エ	青梅宿の歴史ある街なみの観光と産業振興が連携したまちづくりの推進	
		オ	歴史・文化、産業的観光資源などの地域資源の見直しと、新たな観光資源の発掘	
		カ	適切な駐車場配置、案内表示の整備、公共交通機関の利便性の向上など、秩序ある観光交通の誘導	

四

：関連性が強いもの

○

：関連性があるもの